

(周知本文案)

荷主関係団体等 御中

大雪等異常気象時におけるトラック輸送の安全の確保に向けた御理解と御協力のお願い

国土交通省より、令和7年11月20日(木)に、冬の自動車の立ち往生の発生を抑止するため、大雪時の大型車立ち往生防止対策についてプレスリリースを発出したとの連絡がありましたので、お知らせをいたします。

https://www.mlit.go.jp/report/press/jidosha08_hh_005608.html

<大雪時の大型車立ち往生防止対策>

- ① 車両対策(冬用タイヤの装着やチェーンの携行・装着の徹底)
- ② トラック運送事業者対策(輸送の安全を確保するために必要な措置の実施、国土交通省地方運輸局による指導・監査)
- ③ 荷主対策(荷主の皆さまへの周知体制の確立)

国土交通省は、上記3点を柱として対策を講じていくこととしており、農林水産省といたしましても、③の取組として、荷主の皆さまへ周知させていただきます。

つきましては、荷主の皆様に対して、改めて、令和3年1月28日付事務連絡「大雪等異常気象時における輸送の安全の確保に向けたご理解とご協力のお願い」の要請事項について、ご協力とご配慮を頂きますようよろしくお願ひいたします。

具体的には、トラック運送事業者への運送依頼時には、降雪予報のほか、道路交通情報(通行止め等)を参照し、トラック運送事業者への無理な運送依頼をされないようご協力ををお願いいたします。

○車両滞留に関する冬季啓発ポスター

https://www.hrr.mlit.go.jp/hokugi/yukinavi/pdf/R7_winter_poster_02.pdf

○高速道路影響情報サイト(NEXCO 東日本、NEXCO 中日本、NEXCO 西日本、首都高速道路)

上記の道路状況について、迅速かつ確実に情報収集可能なサイトとなっております。

<https://ex-ssw.com/>

その他の道路状況については、各高速道路会社HPや日本道路情報交通センターHPにて、ご確認願います。

(周知本文案)

引き続き、物流機能の維持とトラック運転者の生命・身体を守るため、大雪時の大
型車立ち往生防止対策のご趣旨についてご理解くださるようよろしくお願ひいたしま
す。